

広報 とよおか

南天と伊那谷雲海 (福島てっぺん公園)

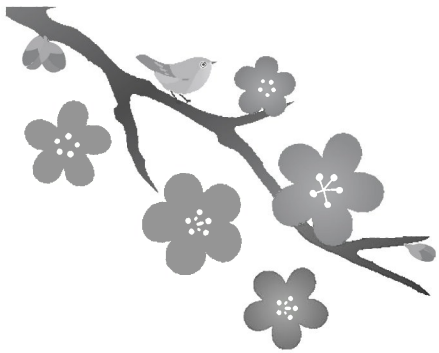
ずっと ふるさと、もっと とよおか。

1

令和3年
月号
VOL.358

村長年頭あいさつ2ページ
おしらせ宅配便4ページ
こちら消防団です!!16ページ
こんにちは農業委員会です17ページ
元気が大好き♪18ページ

笑顔きらきら子育て広場です19ページ
フォトリポート20ページ
だいち便り22ページ
くらしの情報23ページ



年頭あいた

新型コロナウイルス

ウイルス禍の中で迎える新年



村長 下平喜隆

村民の皆様あけましておめでとうございます。

村の広報誌はこの時期に1月号が発行されるので、少し早い新年のご挨拶をさせていただきます。例年ならまさに大晦日や新年の直前である今頃は、世の中が何となくそわそわし、がやがやとした喧騒の中にも新年に希望の光を感じているのですが、今年は新型コロナウイルスに世界中が凌駕されて、観光やそれに関連する広範囲の業種が廃業や縮小の危機にさらされています。

令和元年11月に中国湖北省、武漢の海鮮市場が発生源と中国側が発表している新型コロナウイルスの猛威が早一年にわたって世界を震撼させ、さらには、海鮮市場のすぐ近くにコウモリウイルスの研究所があることから、独立機関による発生源の真相解明を求める声が世界各国で強まっています。

この記事が皆様の目に触れる頃には、世界各国でパンデミックの第三波、第四波の広がりにより、ついに感染者数が7千万人を超え、死亡者も160万人を

上回っていることでしょう。

我が国においても、都市部を中心に第三波の影響で連日2千人超えの感染者数を記録し重症患者も4百名以上に達しています。

長野県もいよいよ新規感染者数が毎日二桁の人数で発表されることが普通となってきました。そのような感染状況の中で、ついに飯田市からも感染のニュースがしばらくぶりに発表されました。これから迎える年末年始は、コロナの影響でしばらくは自粛していた家族の帰省な

どで、地元にも感染者が現れる確率はかなり高くなると言えるでしょう。

成人式につきましては1月3日に、御来賓の人数を絞らせていただいた上で例年どおり開催いたします。なお、開催にあたっては、成人式に参加予定のすべての新成人の方に抗原定量検査を村費で受けていただき、感染防止に努めます。

帰省される一般の方におかれましても、帰省直前に抗原検査かPCR検査を受けていただくことが、田舎の家族やご自身を守ることに繋がると考えます。

ふるさと納税について

昨年の松茸の大凶作の影響で、一昨年に予約を受け付けていた返礼分千口につきましては、全千件分が今年に回されていたわけですが、なんと今年も松茸は例年の三分の一度程度の不作となりました。しかし森林組合の協力もあり、11月の中旬には金件、返礼品を届けることが出来ました。来年の募集につきましては例年どおりに行えます。しかし一番人気の桃につきましては、数量不足のため、今までのような数量を確保することが難しくなってきました。

竜神大橋について

今年の冬からいよいよ橋脚建設の工事が始まります。豊丘村と喬木村が力を合わせて昭和62年から着工した竜東一貫道路が、令和7年の竜神大橋の完成によって所期の目的が完遂されます。そもそも竜東地区には主要道路は県道伊那生田飯田線一本のみでした。主要道路の二重系化の計画を具現化し、現在の豊丘、喬木の発展の礎を築いていただいた、当時の豊丘村と喬木村の理事者並びに関係各位には敬意を表させていただきますと思います。

11月20日には高森町にメガドンキホーテが開店しました。長野県南部としては最大の規模です。相乗効果により飯田下伊那のみならず伊那から当村への来客も期待されます。竜神大橋の開通は竜東、竜東の分け隔てなく飯田市と私たちの下伊那北部地区の発展に寄与することは間違いないと思います。

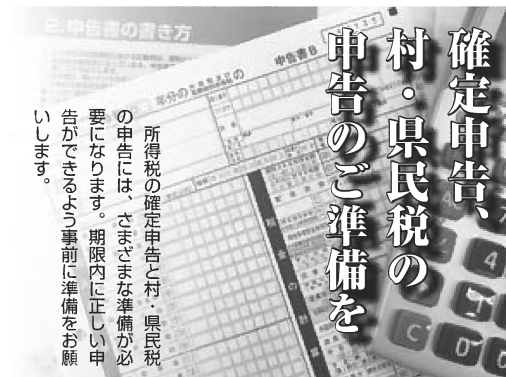
道の駅南信州とよおかマルシェにつきましても、内閣府の小さな拠点事業の追加予算を頂き、今年度中に北側の用地を買収して、レンタサイクルのターミナルと竹ボイラーを利用した足湯を整備し、さらには手狭となった駐車場も拡張していきます。

サイクリングコースを天竜川堤防や、中段地域に整備することで他地域との連

携が図れば、新型コロナウイルスの影響で拡大し始めているアウトドアスポーツの振興につながり、高森町が川の駅構想で打ち出しているカヌーやビーチバレーの振興とともに、リニア開業後の移住や観光、ワーケーションやリモートワークの拠点として育てていくことも可能になります。

新型コロナウイルス禍の中で迎える新年ですが、それぞれがウィズコロナの新生活様式を守り、コロナの感染を食い止めるながら、ワクチンの早期実用化に期待を寄せて、日々の生活を力強く送りましょう。来年の今頃は、ワクチンと治療薬の進歩で、その脅威がインフルエンザと同程度の病気になるかもしれないかもしれません。

最後に、悪いのは新型コロナウイルスです。コロナには誰でも罹ります。「コロナに罹るより、罹った指差される方がよっぽど怖い」と言われる田舎社会に私たちは暮らしています。人ととの節度を自覚することで、誹謗、中傷、差別を生み出さない豊丘村らしい環境を、力を合わせて作り上げていきましょう。



所得税の確定申告と村・県民税の申告には、さまざまな準備が必要になります。期限内に正しい申告ができるよう事前に準備をお願いします。

申告相談の日程などについては、来月号でお知らせします。

源泉徴収票や収入のわかる書類の用意

給与収入がある方は、事業所から発行される源泉徴収票を、また年金収入がある方は、日本年金機構等から発行される源泉徴収票をご用意ください。

営業や農業などの収入・経費の計算

所得金額の計算は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算で行います。

収支計算では、必要経費を項目（科目）ごとに分類して計算することになりますので、日頃から領収書等を項目（科目）ごとに区分して保存するとともに、帳簿等への記帳も心掛けてください。帳簿等へ記帳することにより、決算（申告）時の計算がスムーズに行えるほか、必要経費の計上漏れ等を防ぐことができます。

※昨年農業所得を申告された方には、12月下旬に月々の収入金額や必要経費を記録する用紙「農業所得収支計算表」を役場から送付予定ですのでご利用ください。

支払証明書等、控除に必要な書類の用意

令和2年1月1日から12月31日に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などは、社会保険料控除を受けることができます。支払証明書が必要な方は、役場税務会計課税務係までお問い合わせください。

また、国民年金保険料を申告する場合は、日本年金機構から送付される「控除証明書」が必要です。

このほか、生命保険料控除や地震保険料控除を受ける方は、保険会社等から送付される証明書を「用意ください」。寄附金控除には、寄附金の支払に対する領収書、または証明書が必要になります。なお、ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方でも、他の控除を受けるために確定申告をする場合は、あわせて寄附金控除の申告が必要に

※減価償却費の計算が困難な場合は、申告相談の時に役場職員が計算します。10万円以上の資産（機具等）を購入された方は、種類や購入年月日・購入金額がわかるようにし、領収書をお持ちください。

※平成26年1月から、事業所得（農業・営業など）、不動産所得、山林所得のあるすべての方は、事業に関する収入や支出を帳簿に記載すること、帳簿や領収書などの資料を保存することが義務づけられました。（所得税及び復興特別所得税の申告がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。）

なりますので、ご注意ください。

◆ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方へ
ふるさと納税のワンストップ特例申請用紙の提出期限は、令和3年1月10日（必着）です。

ふるさと納税ワンストップ特例を行っても、左記に該当する方は、ふるさと納税の寄付金に係る確定申告が必要です。

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告又は住民税申告をする予定がある。
- ・6団体以上にふるさと納税ワンストップ特例を申請した。
- ・複数回の寄付を行い、すべてについてふるさと納税ワンストップ特例を適用したいが、寄付毎に特例のための申請を行っていない。
- ・寄付をした翌年の1月1日の現住所が申請書に記載された市町村ではなくったが、その後変更の届出を行っていない。

医療費控除を受ける場合、医療費の集計

本人または生計を一にする家族が、病気やけがの治療を受けて、1年間におおむね10万円を超えて医療費を支払った時には、所得控除を受けることができます。支払った医療費の領収書が必要ですので、治療を受けた人ごと、医療機関ごとに整理し計算しておきましょう。

ただし、生命保険の医療保険金、入院費給付金、健康保険の高額療養費、福祉医療費、出産育児一時金などは補てんされる金額として支払金額から差し引きします。

なお、平成29年分申告から、医療費控除を申告する際の領収書の添付が不要となりました。「誰が」「どの医療機関で」「いくら支払ったか」を一覧表にした明細書を使用しますので、控除を受ける方は明細書の作成をお願いいたします。また、保険などで補てんされた金額もわかるようにしておいてください。

領収書の添付が必要ありませんが、各自で5年間保存をし、税務署から提示を求められた際に提示できるようにしておかなくてはなりません。

▽控除の対象になるもの

- ・医師・歯科医師に支払った診療費、治療費
- ・治療、療養のために必要な医薬品の購入費
- ・病院、診療所、助産所などへ支払った入院費など
- ・治療のためのあんま、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費
- ・在宅療養等の居宅サービス、介護保険サービス費用の医療費分
- ・主治医の証明を受けた介護用おむつ費用
- ・通院のために利用した電車やバスなど公共交通機関の交通費

▽控除の対象にならないもの

- ・健康診断の費用（診断の結果、病気が見つかり治療に至った場合は対象になります）
- ・診断書の作成費用
- ・美容整形の費用
- ・美容のための歯科矯正
- ・疾病予防、健康増進のための医薬品
- ・自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金
- ・予防接種の費用
- ・近視や遠視のメガネ代、コンタクトレンズ代
- ・介護用品のレンタル代

※上記は代表的な例です。ご不明な点は、税務署または役場税務会計課税務係へお問い合わせください。

セルフメディケーション税制

（スイッチOTC薬の医療費控除の特例）

健康の維持増進及び疾病の予防のため一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除するセルフメディケーション税制が始まりました。

●一定の取り組みとは？

特定健康診断、予防接種、定期健康診断、健康診断がん検診を意味します。確定申告では、この取り組みを行ったことを証明する医師や保険者からの領収書等が必要です。

●スイッチOTC薬とは？

要指導医薬品及び一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品のことを指します。ほぼすべてのドラッグストアで、商品購入の際に見分けがつくように、何らかのしるしがレシートに記載されています。（記載方法はドラッグストアにより異なります。）

●確定申告で控除とするにはどうしたらよいのか？

右記の一定の取り組みを行ったことを証明する書類、金額をまとめたスイッチOTC薬の該当レシートをご持参ください。

なお、セルフメディケーション税制は従来の医療費控除とは併用して受けることができませんので、ご承知おきください。



新型コロナウイルス感染症

感染予防について

飯伊地域では、大きな感染拡大という状況には至っていませんが、11月以降、長野県内では新型コロナウイルス新規感染者が多数発生しています。

長野県内全域において「感染拡大に警戒が必要な状態」のため、現在、感染警戒レベル3「新型コロナウイルス警戒」が発令中ですが、新たな感染拡大に注意しながら、社会経済活動の活性化をあわせて図る大切な時期でもあります。

過度に活動自粛を行うことなく、基本的な感染防止策を徹底しながら日常生活を送っていただきますよう、ご協力をお願いします。

引き続き、次の点にご留意ください。

- ①新しい生活様式に沿った行動を徹底してください。
- ・人との距離を確保し、人ごみや人と会話する時はマスクを着用、手洗い・手指の消毒や、室内のこまめな換気などに努めてください。
- ・会食・飲み会での感染には注意が必要です。体調が悪い場合（また、10日以内に悪かった場合）は参加しない、させない。開始前と終了後に手指の消毒を行う。また、大皿料理や取り箸、お酌、カラオケは控えましょう。
- ②新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザと見分けがつかず、外出を控え、心配な時は連やかにかかりつけ医や保健所に電話でご相談ください。
- ③感染者が多数発生している地域との往来は十分ご注意ください。
- ・クラスターの発生しやすい場所への訪問は控え、慎重な行動をお願いします。
- ・ご家族の帰省も慎重に判断し、体調の悪い方の帰省は控えましょう。
- ④新型コロナウイルス感染症は、注意をしても誰もが感染する可能性があります。感染者や医療従事者などへの不当な差別や偏見などが生じないよう、配慮ある冷静な対応や行動をお願いします。

①最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人との距離が近くなっていますか？
今まで地域域の感染者が少なかったため、つい、三密の基準が緩みがちとなります。ご注意ください。

②消毒や手洗いをうっかり忘れてしまうことが増えていますか？
当たり前のように手指の消毒を行って店舗等を利用していますが、忘れてしまうことも増えがちです。「短時間だから大丈夫だ」、「急いでいるから」といった気の緩みも生じがちです。今一度、手洗いや消毒の必要性を確認しましょう。

③マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思いませんか？
空気が乾燥する冬は、飛沫による感染に特に注意が必要です。屋内では空気中のウイルス濃度が高まりやすい上に、飲食のためにマスクを外す機会も多くあります。ウイルス濃度を下げするための「換気」と、ウイルスが漂いにくくするための「加湿」が一層重要です。

会食を行うときは

- ・飲酒は少人数・短時間で、深酒は控え適度な酒量で
- ・箸やコップなどは使いまわさない
- ・席の配置は斜め向かいに
- ・ガイドラインを遵守したお店で

換気の工夫

- ・機械換気による常時換気を
- ・機械換気が設置されていない場合は窓を常に少し開けて換気を実施（室温は18℃以上を目安）

保湿の実施

- ・加湿器の使用や洗濯物の室内干しで加湿を実施（湿度40%以上を目安）
- ・こまめな拭き掃除を

こんな場面が危険です

- ・マスクなしでの会話（感染事例：換気の悪い場所での宴会、カラオケなど）
- ・仕事での休憩時間に入った時など、気の緩みや環境の変化が起こる場面（感染事例：休憩室、喫煙所、更衣室など）

信州版「新たな日常のあゆみ」をver.

所得税の申告は、e-Tax をご利用ください

所得税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、ぜひご利用ください。

～ e-Tax をご利用いただくメリット ～

- 税務署に行かずに自宅から申告できます。
- 生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。
- 自宅や税理士事務所から e-Tax で提出された還付申告は3週間程度で処理しています。
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。（メンテナンス時間を除く。）
- ※税務署での面談相談は、『事前予約制』です。
- ※確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前予約の必要はありません。



■お問い合わせ 面接・相談予約
飯田税務署 ☎0265-22-1165
※事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択

豊丘村に帰省する学生の新型コロナウイルス検査費用を助成します

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、飯田下伊那管内以外に居住する学生が安心して豊丘村へ帰省できるよう、新型コロナウイルスのPCR検査・抗原定量検査の費用を助成します。

○対象者

飯田下伊那地域以外に居住する学生で、専修学校、予備校生徒を含む、豊丘村へ帰省した方

○助成額

1回につき4,000円（PCR検査含む）／上限2回

まで

（帰省直前に居住地で受けた検査も助成対象となります。）

○対象期間

令和2年12月1日（火）～令和3年3月31日（水）

○申請方法

①医療機関で新型コロナウイルスのPCR検査または、抗原定量検査を受け、検査費用の全額を支払ってください。

②以下の書類を健康福祉課保健衛生係までご持参ください

健康福祉課 保健衛生係
☎35-9059

い。

・申請書（村ホームページ・健康福祉課窓口で入手可能）

・検査費用の領収書、明細書

・学生証のコピー

・振込先の口座番号の分るもの・印鑑

○その他

村内の医療機関・社会福祉施設等で業務に従事する方、施設利用者、成人式出席者の皆さんには、別途検査費の助成をご案内します。

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税納付が困難な場合～国民健康保険税の減免制度について～

新型コロナウイルス感染症の影響により一定の事由に該当した場合は、申請により国民健康保険税が減免の対象となります。

対象世帯・・・以下の①または②に該当する世帯

①新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者（世帯主）が死亡または 重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）の収入減少（※）が見込まれる世帯

※保険税が減免される具体的な「収入減少」等の要件

世帯の主たる生計維持者（世帯主）について

(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みであること

(2)前年の合計所得額が1,000万円以下であること

(3)減少することが見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請には「収入・財産の状況を証明する書類」の添付が必要になります。

◆減免の対象となるか・申請に必要な書類や方法についてなど、詳しくは役場 税務係までお問い合わせください。

税務会計課 税務係 ☎35-9051



税務会計課 窓口係 ☎ 35-9059

マイナンバーの 休日申請受付に ついて

休日にマイナンバーカードの新規作成の申請受付を実施しています。1月は行事等の都合により、17日（日）に実施いたします。お間違いないようお気を付けてください。

■申請受付日
1月17日（日）
8:30～12:00（予約不要）

■受付場所
豊丘村役場 村民ホール

■持ち物
①通知カード（紛失してもお手続きは可能です）

②身分証明書（免許証、障害者手帳など写真付きのものは1つ、または保険証、受給者証など写真の無いものは2つ、お持ちください）

③暗証番号（4桁の数字）

※署名用電子証明書（確定申告の電子申請などで使用）を希望する場合は、暗証番号（数字とアルファベット大文字の組み合わせで6～16字）が必要です。

※顔写真（証明写真または自宅で撮影したデータ）をお持ちいただいても申請できます。

※カードが出来上がるまで3

マイナンバーを使ったe-TAXのご利用を希望する皆様へ
インターネットを利用して

～4週間ほどかかります。
※マイナンバーカードの作成は強制ではありません。
※役場の業務時間内は、いつでも申請を受け付けております。

※カードの更新手続きは休日申請受付ではお受けできません。平日の業務時間内に役場でお手続きをお願いします。

マイナポイント付 与は3月分のご利 用分までです

キャッシュレス決済サービスでのチャージまたはお買い物によりマイナポイントが付与されるのは、令和3年3月31日までのご利用分となっております。これからカードを作ったマイナポイントのご利用を希望する方は、ポイントの取得が間に合わないおそれがありますので、遅くとも1月末までにマイナンバーカードを申請くださいますよう、おすすめいたします。

確定申告等を行うことができるe-Tax（国税電子申告・納税システム）について、マイナンバーカードを使ってご利用いただくことができます。マイナンバーカードを使ってe-Taxのご利用を希望する方で、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、お早目にカードの交付申請をお願いします。カードができあがるまで3～4週間ほどお時間がかかります。

＜夜間窓口のお知らせ＞

【日時】 毎週月曜日 ～ 19:00
【場所】 役場窓口係（正面玄関から入ってください）
【取扱業務】
◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行
◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請
※転出・転入・保険切替等の異動手続きは行えません。

＜時間外交付のお知らせ＞

【交付できるもの】
◎住民票 ◎所得証明書
◎印鑑登録証明書
※『業務時間内の予約』が必要です。あらかじめお問い合わせください。
※戸籍等は交付できません。

＜マイナンバーカード 出張申請受付中＞

隣組や各種団体などの皆さまが集まる機会に、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。希望する団体はご連絡ください。

税務会計課窓口係 ☎ 35-9059

ご自宅で申請した場合

役場で申請した場合

マイナンバーカードの交付申請書が
一斉に郵送されます

75歳未満のマイナンバー未
取得者を対象として、全国一
斉にマイナンバーカードの交
付申請書が郵送されることにな
りました。12月末から3月
末にかけて順次郵送されます
ので、マイナンバーカードの

年末年始休業による諸証明発行業務停止のお知らせ

12月29日から1月3日までは役場が年末年始休業となり、システム機器が停止するため、窓口での戸籍や住民票などの諸証明の発行、及び、コンビニ交付サービスのご利用ができなくなります。

これらの諸証明等の発行を希望する方は、事前に窓口でお求めいただくか、12月28日（月）までに窓口係にご連絡いただいた上で、時間外交付サービスをご利用ください。ただし、戸籍や身分証明書など、戸籍の記載事項に関する証明書については、時間外交付サービスではお取扱いができませんので、事前に窓口でお求めください。なお、婚姻届や死亡届については、年末年始も宿日直でお預かりいたします。

申請をご利用ください。
なお、ご自宅でスマートフォンを使ってマイナンバーカードの申請を行うことができますが、その場合は平日の屋間に出来上がったカードを役場に取りに来ていただく必要はありません。カードの申請は、ぜひ役場での申請をオススメします。

◎平日にお仕事の方は、休日

申請受付をご利用いただき
ますと、カードはご自宅で
受け取ることができます。
◎役場で写真を撮られるのは
ちょっと抵抗があるという
方は、証明写真（縦4、5
センチ×横3、5センチ）
か、ご自宅で撮影した顔写
真のデータを準備して、役
場での申請がお手軽です。

申請受付をご利用いただき
ますと、カードはご自宅で
受け取ることができます。
◎役場で写真を撮られるのは
ちょっと抵抗があるという
方は、証明写真（縦4、5
センチ×横3、5センチ）
か、ご自宅で撮影した顔写
真のデータを準備して、役
場での申請がお手軽です。

国民年金の
付加保険料制度
について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、役場窓口係または、飯田年金事務所へお申し出ください。

産前産後期間
の国民年金保険
料が免除に
なります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げるることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は出産予定日の6か月前から、役場窓口係ですることができますので、ご希望の方はお問い合わせください。

税務会計課 窓口係 ☎ 35-9059 飯田年金事務所 ☎ 0265-22-3641

環境係からの お知らせ

年末年始の ごみ収集について

■燃やすごみは、12月29日（火）が年内最終収集、新年は1月3日（日）からです。
年始にごみの排出が集中することが予想されます。出す日を分散していただきますよう、ご協力お願いします。
■その他のごみ収集はごみカレンダー通りです。
年末年始、各ご家庭では普段より多めのごみが排出されると思います。「ごみの分別ガイドブック」や「ごみカレンダー」で確認いただきますが、正しいごみの分別にご協力ください。

各事業所の年末年始の営業について

■リサイクルステーション
年末は12月27日まで開設、新年は1月10日から通常開設します。
お問合せ
環境課 環境係
☎ 35-9057
■稲葉クリーンセンターへの直接搬入
年末の受け入れは12月30日まで、年始は1月4日から通常受け入れいたします。
搬入のお問い合わせは、稲葉クリーンセンターまで直接お問い合わせください。

稲葉クリーンセンター
☎ 48-6648
■尿汲取り
・南信サービス 株式会社
年末は12月28日汲取り電話受付、年始は1月4日から通常営業します。
☎ 35-2412

・北部衛生 有限会社
年末は12月27日汲取り電話受付、年始は1月4日から電話受付ですが、収集は1月6日からです。
☎ 35-2706
汲取りに関するお問い合わせは、各事業所までお願いします。

廃家電収集の お知らせ

■収集日時
1月17日（日）
午前8時～11時（時間厳守）
■出せるもの
一部の家電製品、電池や電気で動くおもちゃ
■収集場所
有限会社 中平商店
河野332番地1

野焼きは禁止です

■35-2011
■注意事項
・原則として処分費用はかかりませんが、金属くずの相場変動により有料処分になる場合もあります。
・電池や小型充電式電池、蛍光灯等は必ず取り除いてください。
・家電製品でも収集できないものがあります。収集できないものは粗大ごみへ出してください。詳しくは「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。
・古布等、廃家電以外の持ち込みはしないでください。
・周辺道路が大変混みあいます。事故のないようご注意ください。
■野焼きは禁止です
屋外、または国の基準を満たさない焼却炉では、ごみの焼却はできません。（一般家庭用の焼却炉は基準を満たしていません）
ただし、次の事例については例外として認められています。

■剪定枝・落ち葉焼却等
■風俗習慣上や宗教上の行事を行うための焼却
焼却する時間帯・煙・臭い・火の粉・燃え殻などが、近所の迷惑にならないよう十分ご注意ください。
火災と紛らわしい煙などが発生する恐れのある場合は事前に消防署（35-0119）へ届け出てください。



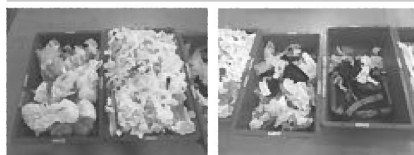
稲葉クリーンセンターで

ごみチェックがありました。

各ご家庭より出された「燃やすごみ」は、収集業者によって「稲葉クリーンセンター」に搬入され、焼却処分をしています。毎年2回、集められたごみ袋から無作為に5袋選び出し、燃やすごみ以外のものが入っていないか中身のチェックを行なっています。

豊丘村の6月と12月に行なった、検査時の袋の中身は写真のような状況でした。鉄くず・ビン類など、燃やすごみ以外のごみは入っておりませんでした。分別すればリサイクルできる資源物が多く混ざっていました。

正しく分別できている燃やすごみ



生ごみ・紙屑、リサイクルできない紙・汚れの落ちないプラ類、腐プラ・布、草木類

リサイクルできる資源物



分ければ資源です！
分別をこころがけましょう。

雑紙・紙製容器
容器プラ



燃やすごみの減量にご協力ください！

- 汚れのあるものはさっと水洗いしてから資源物として出してください。
- プラマークがついていないものは、燃やすごみとなります。
- 汚れが落ちないときは、リサイクルの質を下げってしまうため燃やすごみにしてください。
- プラマークのついたごみは、「プラスチック製容器包装」としてリサイクルする資源物です。

生ごみの水切りは
しっかりしてください

・生ごみは、三角コーナーやネットなどでよく水切りをしましょう。

紙製容器、新聞・雑誌類の分別をしてください

- ・紙マーク  のついたごみは、紙製容器包装です。
- ・新聞や折り込みチラシ、雑誌類は、新聞・雑誌類です。
- ・どちらも紙類ですが正しく分別することで燃やすごみの減量につながります。

■お問い合わせ先

クリーンセンターへの搬入に関すること
ごみの分別や出し方に関すること
：稲葉クリーンセンター（TEL.48-6648）
：豊丘村役場環境係（TEL.35-9057）

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金加入のお知らせが届きます

20歳になった人の
加入手続きが見直
されました

●厚生年金・国民年金とは
公的年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
公的年金には厚生年金と国民年金があります。厚生年金は主に会社勤めの方が加入する年金です。国民年金は基礎年金とも呼ばれ、厚生年金に加入していない、20歳以上60歳未満の方の加入が義務付けられている年金です。
●昨年10月から20歳になった方の加入届が不要に
前述の通り、20歳になった方は、国民年金への加入が義務付けられますが、従来は加入届出が必要でした。この届出について、令和元年10月から手続きが見直され、20歳になった方のうち厚生年金に加入していない方は、加入届出

をすることなく国民年金の資格を取得するようになりました。そのため、20歳になられた方へ年金機構から「年金手帳」と「保険料の納付書」が送付されますので、ご確認をお願いいたします。
また、年金事務所の職員が国民年金の制度説明のため、戸別訪問を行っています。後述の免除申請・学生納付特例の申請の希望がある場合は、役場、または年金事務所へご相談ください。
▼「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」
●学生納付特例制度
学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
●納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
▼国民年金のポイント
○将来の大きな支えになります
国民年金は国が責任をもつて運営するため、安定していきなり年金の給付は生涯にわたって保障されます。
○老後のためだけのものではありません
国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

保険料を未納のまま放置すると、これらの年金の給付を受け取ることができない場合があります。未納になつてしまいいきようなときは、免除制度をご活用ください。
国民年金のご相談・手続き等については窓口係または飯田年金事務所までお問い合わせください。

税務会計課 窓口係
☎3519059

降雪時の道路管理にご理解とご協力をお願いします。
これから本格的な降雪の時期となります。各ご家庭で雪かき作業をされるとありますが、玄関や庭先の雪を歩道や道路へ排出されますと、歩行者や車両の通行の妨げとなりますのでご注意ください。
また、相当量の積雪があった場合には、村内の指定路線に除雪作業車が出勤します。積雪の状況や路線によっては、除雪作業車の雪が、ご家庭の出入口等に堆積してしまう場合があります。ご迷惑をおかけしますが、皆様方のご理解ご協力をお願いします。



産業建設課 土木係 ☎35-9054

小園地区 宅地分譲を行います（9区画）

豊丘村では、人口増・定住対策の一環として、令和元年度から小園地区で宅地造成を行いました。以下のとおり分譲を行います。宅地をお探しのご親戚やお知り合いにもご紹介ください。



【物件の概要】

面積	247.11㎡ (74.75坪) ～255.35㎡ (77.24坪)
価格	4,485,000円 (坪単価 60,000円/坪) ～4,634,400円 (上下水道負担金別途)

- 売主 豊丘村
- 所在地 豊丘村神稲 9230 番地 3～11 (小園地区)
- 地目 宅地
- 地域指定 都市計画区域外
- 電気 中部電力網
- 上水道 村営水道 (各区画まで配管済)
- 下水道 村営下水道 (各区画まで配管済)
- ガス LPガス (各戸ボンベ対応)
- 公共施設

後期高齢者医療人間ドック受診料の補助について

令和2年度に受診した人間ドックの受診料のうち1万円の補助を受けられます。
令和2年4月1日以降に、人間ドックを受けられ、補助の申請をしていない方は、役場まで申請をしてください。

●対象となる方

- ①人間ドックの受診日に後期高齢者医療に加入している方
- ②保険料を滞納していない方

●補助方法

役場へ申請書を提出いただき、後日お支払いします。
申請書は役場にあり、すでに令和3年3月31日(水)までに下記の持ち物をお持ちいただき、役場へお越しください。

●持ち物

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②人間ドック受診料の領収書 (原本)
- ③人間ドックの健診結果

●申請期限
令和3年3月31日(水)まで

・健診結果が3月31日までに間に合わない場合など
(例)
・病院への支払方法が口座振替のために、3月31日までに領収証が提出できない場合
④印鑑
⑤通帳など口座のわかるもの
※3月31日までに人間ドックを受けられる方で、期限までに申請書類の一部が間に合わない場合には、事前に役場までご連絡ください。



健康福祉課 保健衛生係
☎3519061

第22回リニア対策委員会が開催されました。
 【内容を要約してお知らせします。】
 令和2年11月19日（木） 19時～20時30分 保健センター
 参加者：委員32名、傍聴13名、長野県3名、村6名、
 JR東海11名（内JV5名）、
 中部電力6名（JV2名）
 発言：▼委員、◆長野県、▽JR東海、◇中部電力、
 ●豊丘村
 担当：総務課リニア対策室 お問合せ先 ☎35-9050

1. 開会
 2. 村長あいさつ
 3. 会長あいさつ
 4. 事業関係者等あいさつ
 長野県・JR東海・中電P.G.
 5. 協議・報告事項
 (1)現在の進捗状況について
 【JR東海】
 ▼豊丘村内における工事の進捗について
 ・伊那山地トンネル新設（戸中・壬生沢工区）
 ・伊那山地トンネル新設（坂島工区）
 【質疑応答】
 ▼（武田委員長・堀越区）
 只今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。
 ▼（長谷川委員・伴野区）
 伴野区の長谷川でございまして、山の発生土置き場につきまして、いろいろと現在ま

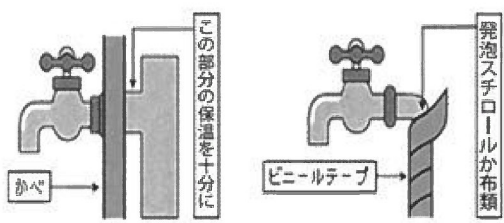
で協議してきたわけですが、でも、7月のリニア対策委員会の中で、本山の発生土置き場、さらには、残置森林について、JR東海が取得をしてくれと、そういった形で話が進んでおります。
 私たち本山の組合員・役員会の中では、本山に大量の残土を置くことについて、全面的に賛成しているというところではありません。一つは、130万m³という土砂を横んだダンプカーが豊丘の中を走る、このことだけはどうしても避けたい、そういった中で本山の残土置き場の安全性さえ確保できれば、苦肉の策で本山に残土を置くことを我々は認めたわけです。
 それで、今回、協定書、さらには覚書等を締結しているわけですが、この発生土置き場自体が長年にわたって管理をしてもらえないということが一つの大きな条件です。したがって、工事につきましてでも安全で安心できる工事をわたらうとともに、将来にわたっても、安全で安心できる、豊丘村が安全である、そういった管理もしていただきたい。そのことを強く申し上げておきたいと思っております。
 是非、これから準備工につきましてでも始めますけれども、工事を早く始めて、なるべく早く終わってほしい。長い期間がかかれば、それだけ豊丘村の住民に迷惑が掛かりますので、早く始めて早く終わってもらい、そういったような工事をしてほしい、そういったことを要望しておきますので、よろしく願います。
 ▼（JR東海・平水所長）
 ただ今の長谷川区長の発言、大変深く重い言葉と感じております。
 私がこの職を仰せつかってからですが、本山発生土置き場の造成の安全性について毎日自分に問いかねながら、これまで来ております。
 地元の皆様、この村の住宅街にダンプが走るといふ様なことを、どうしても避けたらという思い、そこに添えていただいた本山の皆様に

は、改めて感謝申し上げたいと思っております。
 私共としても、前回の委員会でも明確にお話させていただいたとおり、この本山発生土置き場については、施工中の安全はもちろんでございますが、この場所を取得させていただいて、当社JRで未来にわたって安全な管理ができるように考えてまいりたいと思っております。
 今回、締結させていただいた協定につきましては、まずは、施工中の安全性をしっかりと確認することとなっておりますが、これを造成完了までに造成完了後の安全の管理につきましても、改めて協定を締結させていただく予定としております。この点につきましてでも、お約束をしておりますので、ご確認をいただければと思います。
 今後とも皆様に安心安全に生活していただくために、例えばご心配とあれば、施工中の現場を確認していただくようなことも含めまして、行っていくたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。
 ご意見ありがとうございます。
 6. 閉会
 ※詳細版は村ホームページに掲載します。

・土地造成工事の状況、進捗スケジュール
 ◇送電線工事の進捗状況
 南信幹線から下伊那変電所への下伊那分岐線、JR豊丘変電所へ送電する工事と大鹿村のJR小渋川変電所へ送電する工事を行う。送電線工事の車両通行ルート
 ・送電線工事のスケジュール
 【質疑応答】
 ▼（武田委員長・堀越区）
 只今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。関係する地区あるいはPTAの皆様何かありましたら、いかがでしょうか。
 (2)その他
 【事務局】
 ●（説明）総務課長
 次回のリニア対策委員会の予定は、令和3年3月まで、新年度に入ってから開催を予定しますのでよろしく願います。
 ▼（武田委員長・堀越区）
 それでは以上で本日の対策委員会を終了します。ありがとうございます。
 6. 閉会
 ※詳細版は村ホームページに掲載します。

水道管凍結にご注意を!!

水道管の修理は、豊丘村指定給水装置工事事業者へ連絡してください。



水道にも 冬じたくを
 気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。特に北向きのところ、屋外、風当たりの強いところは注意が必要です。むき出しになっている水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温してください。



・凍結したときは
 自然に融けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせその上からぬるま湯をゆっくりかけてください。急に熱湯をかけると水道管やしゃ口が破裂しますので注意してください。
 万一破裂した場合は、止水栓を閉めるなどの応急手当をして、豊丘村指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

年末年始の節水にご協力を

掃除や洗車、帰省客をお迎えするなど、年末年始の水を多く使う時期を迎えます。この時期には水が不足しがちとなります。大掃除や洗車は早い時期に実施するなど、年末年始には節水に心がけていただきますようお願いします。



環境課 上下水道係 ☎35-9058

令和2年度狩猟免許試験実施のお知らせ

- 開催日 ● 令和3年2月20日（土）午前8時～午後4時
- 場所 ● 飯田合同庁舎3階講堂
- 受験資格 ● 試験日現在、20歳以上の者（網猟、わな猟免許は18歳以上）
- 手数料 ● 免許の種類1件につき、5,200円（既に他の種類の免許を所持している場合は、3,900円）
- 初心者講習会 ● 令和3年2月13日（土）
- 申込期間 ● 令和3年1月18日（月）～29日（金）
- 申込方法 ● 免許申請書・講習会受講申請書・その他必要書類を、南信州地域振興局林務課林務係へご提出ください。
- お問合せ ● 南信州地域振興局林務課林務係 ☎53-0423 ・ 役場産業建設課商工林務係 ☎35-9056

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎ 35-9056）

◆農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦受付及び募集について

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員が令和3年4月29日をもって任期満了となります。それに伴い、以下のとおり次期農業委員会の委員の推薦受付及び募集を行います。

「農業委員会等に関する法律」の改正により、前回の改選から、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づく公選制から、地区や団体等からの推薦または公募に基づく村長の任命制になっています。また、新たに農業振興活動の中核を担う農地利用最適化推進委員が設置されています。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	12人（推薦・募集合わせて）	7人（以下7区域の推薦・募集合わせて）
募集区域		①河野区 ②堀越区 ③田村区 ④林区 ⑤伴野区 ⑥福島区 ⑦壬生沢区
任用期間	令和3年4月30日から令和6年4月29日（3年間）	
身 分	豊丘村特別職の非常勤職員	
職務内容	農業委員会定例会（毎月1回）に出席し審議して、農地法等によりその権限に属された事項等の決定を行うほか、農地等の利用の最適化の推進※1に関する各種活動を行います。	農業委員会定例会（毎月1回）に出席し審議事項等について意見を述べるほか、農業委員と連携して、農地等の利用の最適化の推進に関する各種活動を行います。
報 酬	年額 444,000 円（会長、会長代理は別途規定あり。）	
推薦を受ける者及び応募する者の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者。 (1) 原則として村内に住所を有する者 (2) 村が設置する附属機関等の委員でない者 (3) 他の法律で兼職が禁じられていない者 (4) 次のいずれにも該当しない者 ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者。
推薦の受付及び募集の方法	推薦・募集ともそれぞれ所定の様式※2に必要事項を記入の上、豊丘村農業委員会事務局へ提出してください。	
募集期間	令和3年1月5日（火）から令和3年2月1日（月）まで	
選考方法	提出いただいた書類を基に選考（必要に応じて面接を行う場合があります）	

※1 農地等の利用の最適化の推進とは、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進による、農地等の利用の効率化・高度化の促進を行うことをいいます。

※2 様式は農業委員会事務局で配布するほか、豊丘村ホームページからダウンロードすることもできます（令和3年1月5日から）。

【豊丘村ホームページアドレス】 <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/>

こちら消防団です!!

年末年始を迎えるこの時期は空気が非常に乾燥しており、また、暖房器具を使用する機会が多いことなどから、火災が発生しやすい時期です。悲しい火災を起こさないよう以下の点に注意しましょう。

□ストーブやファンヒーターに燃えやすい物を近づけない！

□ストーブの近くで洗濯物などを干さない。洗濯物が落ちるなどしてストーブに接触し出火する危険性があります。

□ファンヒーターの温風吹き出し口はかなり高温になるため、近くに燃えやすい物を置かない。特にヘアスプレー缶などは破裂する可能性があり大変危険です。

火災にご注意を！
忘れてない？サイフにスマホに火の確認！



「たき火をする際の注意点」

- 必ず事前に消防署へ届出を行なう。
- 風の強い時は絶対に行わない。
- 水バケツや消火器などの消火用具を近くに用意する。
- 完全に消火が確認できるまで絶対にその場を離れない。
- 消火の確認や後始末は確実に行なう。

どんど焼き 消防署へ届出を！！

お正月の行事として各地域で行われます「どんど焼き」は、事前に消防署への届出が必要です。

安全などんど焼き。あたたかく、やさしい火で焼いたお餅を食べて「一年間、無病息災、家内安全！」



高森消防署 電話：35-0119

令和3年 消防団出初式

令和3年豊丘村消防団出初式を次のとおり開催します。

当日は功労者表彰とあわせて一斉放水などを行います。一般の方も見学できます。

- 日時 令和3年1月10日（日） 午前10時から
- 場所 豊丘村役場正面駐車場・ゆめあるて大ホール



□その他 会場準備等のため、1月8日（金）の夕方から10日（日）の正午頃まで役場正面駐車場は駐車できません。ご理解ご協力をお願いします。

豊丘村消防団員 随時募集中!

あなたの「ちから」を貸してください

（女性消防団員も募集中）

お問合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで（どんなことでもお気軽にお問合せください）

こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎ 35-9078)

自分でやってみたい気持ちを大切に!

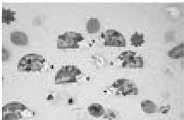
◆2歳のおともだち「とことこ広場」◆

子育て支援センターの壁面に飾るハリネズミと紅葉の葉っぱに色を塗る制作あそびをしました。おがあさんと一緒に作り始めましたが、自分の思うようにやってみたいという気持ちが高まり、ハリネズミに自分でとんとんと色紙を貼ったり、クレヨンで握り締めて葉っぱに色を塗ったりする子ども達の姿が見られました。



色紙をハリネズミの体に飾り付け! 葉っぱに色を塗って楽しんでいます。「何色が好きなの?」
工夫をしながらきれいに色紙を貼りました。 「この色!」と親子で会話をしながら塗っていました。

「自分でやってみたい!」の気持ちをおがあさん達がしっかりと受け止めて子ども達が制作しやすいように、そつと紙に手を添えて見守る姿。出来上がった時には「自分で貼れた!」「自分で塗れた!」と満足な顔で、嬉しそうに出来上がった作品をおがあさんに見せていました。



素敵な壁面の出来あがり!

◆3歳のおともだち「びよんびよん広場」◆

リトミックあそびを親子で行いました。音楽が始めると、おがあさんのそばにいたおともだちも立ち上がり、音楽に合わせて体をいっぱい動かして楽しっていました。



ハルーンあそびや汽車ポッポあそび。おがあさんから離れてハルーンの中に喜んで入ったり、汽車ポッポあそびでは、おがあさんの前を自分でとんとん歩いたりする姿が見られました。

保育園の給食、おいしいね~!

4月から、年少組になるおともだち。保育園で食べる給食の試食会をしました。栄養の偏りがないように、いろいろな食材を使って保育園で元調理員をしていた林さんに作っていただきました。



【試食の献立は、茎わかめの煮物・ごま味噌しほー・だいこんサラダでした。】

上手に箸を持って自分で食べるおともだち。おがあさん達は、隣で見守ります。

受けて安心、特定健診!

特定健診の対象者は 40 歳～ 74 歳の全ての方です
毎年必ず受けましょう

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見のために、毎年行われています。どうして毎年受けなければいけないのでしょうか。

理由①生活習慣病は進行するまで自覚症状がありません。

理由②健診は自分の健康状態を知るチャンスです。

理由③早期発見・早期治療が時間もお金もいちばんかからないからです。

「体調はいいから!」「昨年受けたから!」「忙しいから!」「太ってないから!」と健診を受けずにいたら、予防のチャンスを逃してしまうかもしれません。

自覚症状や見た目では、体の中の状態はわかりません。気づかずにいるうちに動脈硬化などが進行し、心筋梗塞や脳梗塞といった命にかかわる病気を引き起こすかもしれません。

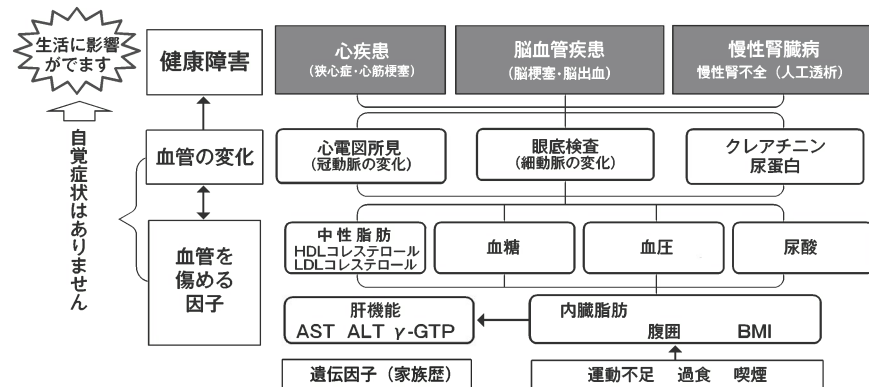
健診を毎年継続的に受けることで、体の小さな変化に早い段階で気づくことができます。重症化を防ぐには、健診結果の数値がどの程度変化しているのかを経年で見ることがとても重要になります。

特定健診は、各年度ごとに医療保険者から受診を勧めるお知らせが届きます。

社会保険加入者…受診方法等については、加入している医療保険にお問い合わせください。

豊丘村国保加入者…今年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は、3月末まで受診することがあります。また、人間ドックの補助を行っているです。詳しくは、保健衛生係までお問い合わせください。

特定健診を受診し、生活習慣の改善等を行うことで、心筋梗塞などの心臓疾患や脳血管疾患を予防できます。



自覚症状もなく、ひそかに進む生活習慣病を見つけるには『健診』です!

健康とよおか21

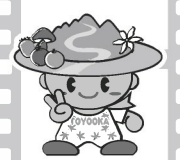
元気が
大好き♪

健康福祉課保健衛生係

☎ 35-9061

フォトレポート

11月・12月の出来事



生活リズム改善村民運動 保護者会講演会 ネット社会 保護者はどう行動したら良いのか

生活リズム改善村民運動保護者会講演会が、11日の午後、北小学校体育館で開かれました。講演会には、北小学校の保護者や学校職員、生活リズム改善部会の幹事など約60人が聴講しました。

村の生活リズム改善村民運動は、小中3校でアンケートを行った結果、体調がすぐれないと答えた子どもたちは朝食を食べていなかったり、排便が何日もなかったりと、体調と朝食・睡眠・排便には密接な関係にあることが分かりました。そこで生活リズムの乱れは地域の重要な問題として、平成18年に村民運動という形で取り組みが始まりました。

この日は「ネット社会に生きる子どもたちのために、保護者としてどう考え、行動したら良いのか」について、子どもとメディア信州代表の松島恒志さんが講演を行いました。松島さんは教員で、学校や教育事務所などに勤務し、長年ネット依存や犯罪に係る調査研究を行う子どもとネット社会の第一人者で、現在は佐久市立野澤中学校の校長をされています。

松島さんはこの日の午前中、南北小学校の児童に「メディアとの上手な付き合い方について」の授業を行い、午後は保護者を対象とした講演会を行いました。講演会では、ネットに係る時間が長いほど成績が下がる、ブルーライトによる目への健康被害などの調査結果が示され、聴講した皆さんは、メモを取りながら講演に耳を傾けていました。



道の駅 秋の収穫祭 村内外から多くの客で賑わう

「道の駅南信州とよおかマルシェ」秋の収穫祭が11月15日に行われ、野菜・果物・惣菜・加工品などの販売や「道の駅記念きつぷ」と「シトラスポンの販売」、飯田アカレっ子の学生が企画・開発した「りんごま」の販売が行われ、村内外からの多くのお客様で賑わいました。収穫祭は屋根付き広場特設会場で行われ、揚げパンのコーナーには絶えず行列ができていました。揚げパンは「Bread & Sweetsきらら」のパンを「かあちゃんのお店」で加工した「きなこと」と「ココア味」の2種類が販売され、この日一日で500個を売上げました。

また、信美豚、ヒラタケ、タケノコなど豊丘産の食材にこだわった「Kitchenそらら」のメンチカツバーガー、豊丘産米を使い特製玄米味噌ダレで仕上げた「かあちゃんのお店」の五平餅も人気でした。とれたて農産物の直売コーナーでは、人参、甘柿、加工用りんご、しめじの詰め放題が行われ、少しでも多く詰め込もうと奮闘していました。

新デザインとなった「道の駅記念きつぷ」と同時に販売された水引の「シトラスポーション」は、愛媛県発のプロジェクトで、柑橘類の色シトラス色のリボンを身につけ、「ただいま」「お帰り」の挨拶ができる偏見のない地域づくりをしようというものです。

道の駅では引き続き感染予防対策を徹底し、お客様に喜んでもらえる企画やお店づくりを進めています。



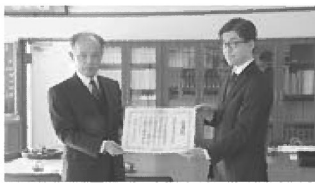
南小学校租税教育推進校表彰 飯田税務署から感謝状

11月17日南小学校では租税教育推進校として飯田税務署から感謝状が贈られました。

これは、租税教育に力を入れて取り組んでいる学校などに贈られる表彰制度です。今回、飯田税務署管内では南小学校が選ばれました。

この日は飯田税務署の職員が訪れ感謝状と記念品が贈呈されました。

来校した飯田税務署大畑総務課長は「これまでのような租税教育に引き続き取り組んでいただきたい」と話し、南小学校の黒田校長は、「社会と税金と自身とのつながりを知ることが大切です。租税教育は大事にしていきたい」と話していました。



消防団救護訓練 女性班が救急法を指導

消防団の救護訓練が11月29日にゆめあてで行われ、男性団員が女性班から、三角巾やAEDを使った救急法を学びました。この日は1分団の団員およそ20人が参加しました。

訓練は午後1時に始まり、三角巾の使い方や心肺蘇生法を教わった後、まとめとして総合演習を行いました。

総合演習では、様々な症状を訴える傷病者役の団員を、そのほかの団員が手当てしました。それぞれこれまで学んだことを活かし、状況に合った手当てをしていました。

多くの団員が基本的な救急法を身に付ける、良い機会となりました。



竜神大橋の安全祈願祭が行われる

天竜川を跨いで豊丘村と高森町をつなぐ竜神大橋の安全祈願祭が12月4日に河野の建設現場で行われ、工事の安全を祈りました。

豊丘と高森を結ぶ現在の万年橋は完成から60年余りが経過しており、幅員が狭く歩道もありません。

このため、新たな橋の建設について期成同盟会を設けて県へ要望してきた結果、2年前に事業化されました。

竜神大橋は長さ264m、幅11mで、片側1車線の車道と歩道1本が設けられます。

今年度は、豊丘側の橋台と橋脚各1基の工事が行われます。



農業委員会意見提出 各種農業施策推進を要請

農業委員会では来年度予算編成に先立ち12月8日に農地等利用最適化推進施策に関する意見書を村へ提出しました。

この日は農業委員会の宮下幸一会長ら4名の役員が役場に村長を訪ね、意見書を村長に手渡しました。

意見書の主な内容は、地域農業の体制強化と担い手の育成支援や、豊かな農地と農村風景の維持などでした。

宮下会長は要請事項を村長に詳しく説明し協力を求めました。これに対し下平村長は、「豊丘村の魅力である農地や自然を守るためしっかりと取り組みたい」と答えました。



くちしの情報

県営住宅統一募集について

長野県住宅供給公社
飯田管理センター

■受付期間
令和3年2月10日（水）～
19日（金）
受付時間等についてはお問い合わせください。

■受付場所
長野県住宅供給公社
飯田管理センター
飯田市追手町2-1641-47（県南信消費生活センター1階）
☎0265-4810460

■募集内容
2月上旬に公表予定（県ウェブサイトで、公社モバイルサイト等）
（飯田下伊那地区における）

4月1日入居可能住戸に係る募集です。

■抽選
令和3年3月4日（木）
午前10時から
飯田市追手町2-1641-47
県南信消費生活センター1階研修室

■お問合せ
長野県住宅供給公社
飯田管理センター
☎0265-4810460

長野県内の特定（産業別）最低賃金のお知らせ

長野県労働局

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改定に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が下記表のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野県労働局ホームページでご確認ください。

■お問合せ
長野県労働局労働基準部賃金室
☎026-2231055

種 類		時間額 (令和元年度改定額)	発効年月日
地域別	長野県最低賃金	849 円 (848 円)	令和2年10月1日
産業別	計量器・測定機等製造業	894 円 (892 円)	令和2年12月4日
	はん用機械器具等製造業	905 円 (903 円)	令和2年12月11日
	各種商品小売業	857 円 (855 円)	令和2年12月31日
	印刷、製版業	850 円 (850 円)	令和元年12月31日

今月の納税

税金は、住民の生活を支える貴重な財源であり、社会保障やごみ処理、教育、道路整備などさまざまな事業を行うために必要な財源です。税金の滞納は、期限内に納付している大多数の納税者との公平性を損なうだけでなく、行政サービスの低下につながります。

税金は必ず期限内に納めましょう。ご協力をお願いします。

口座引落日 1月27日(水)
納 入 日 1月28日(木)
納 期 限 2月1日(月)

・集合税 8 期
・下水道料 12・1月分
・有線使用料 12・1月分
・保育料 1月分
・介護保険料 (普通徴収分) 1月分
・後期高齢者医療保険料 (普通徴収分) 1月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

交流センター だいち 便



No.229

交流センターだいち
電話 34 - 2520
FAX 34 - 2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp



りんごの木オーナー 収穫祭終了

りんごの木オーナー最後の品種であるふじの収穫は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オーナーさんの分散を図りながら、11月30日に終了しました。

本年は園地でのお茶の接待や食事などを行っていないため、滞在時間が短い中での収穫でした。園主さんにはアルコール消毒をこまめに行なっていたいただきました。また、オーナーさん同士の接触による感染もないよう十分注意を払いながら、受入れ対応をしていただきました。

中京圏を中心に1200名余の皆様がりんごの収穫にお



源助かぶ菜 収穫・漬け体験好評

越えていただきました。現時点でコロナウイルスへの感染などなく、「よかつたな」と安心していらっしゃるです。

本年のりんごは自然災害も少なく、たくさんりんごが収穫できたためオーナーさん達は喜ばれていました。

本年も、信州の伝統野菜伝承地に認定されているだいちの20aの圃場で、源助かぶ菜の栽培をしました。9月に源助かぶ菜の種をまき、天候の助けもあり順調に生育しました。

11月28日から源助かぶ菜の収穫体験を始め、11月末には、1000kg分の予約も入



り、多くの方に収穫のため来ていただきました。また、地元の方を対象とした源助かぶ菜の漬け体験も開催し、12月4日・6日の両日で20組の方が参加されました。

富士市吉原第三中学校 りんご販売中止 次年度打合

毎年12月に富士市吉原第三中学校でりんご販売を行っていましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防のために販売中止となり、りんごの購入を希望する方は、JAの

お知らせ

●歳末大市開催について
毎年開催している歳末大市（門松用松販売）を12月27日（日）9時から12時まで、道の駅イベント広場で行ないます。

●だいち 年末・年始の休み
12月29日（火）～1月3日（日）までお休みとなりますので、よろしくお願ひ致します。

参加された皆様は、3kgの源助かぶ菜を収穫し、だいちの加工体験室にて、切り漬け体験を行いました。

美味しい源助かぶ菜の漬物が食卓に上るでしょう。

11月28日には、りんごの木オーナーの収穫に中学の先生方がみえられ、収穫後、次年度の勤労体験の打ち合わせを、ふじ友の会役員と行いました。

新型コロナウイルス感染症のこともあり、農家民泊をやめて公営宿舎などに宿泊し、勤労体験に農家へ出向くことで計画されています。

日程は5月7日から5月9日を予定しています。

DMセンターへ注文していた、多くの方に収穫のため来ていただきました。また、地元の方を対象とした源助かぶ菜の漬け体験も開催し、12月4日・6日の両日で20組の方が参加されました。

11月28日には、りんごの木オーナーの収穫に中学の先生方がみえられ、収穫後、次年度の勤労体験の打ち合わせを、ふじ友の会役員と行いました。

新型コロナウイルス感染症のこともあり、農家民泊をやめて公営宿舎などに宿泊し、勤労体験に農家へ出向くことで計画されています。

日程は5月7日から5月9日を予定しています。

お口の機能の虚弱化「オーラルフレイル」Vol.2

オーラルフレイルは改善が可能

オーラルフレイルを進行させず、要介護や寝たきりに進むことを食い止めるにはどうすればいいのでしょうか？

- 1、口の健康への意識低下
- 2、口のささいなトラブルの連鎖
- 3、口の機能低下



の段階までは、地域保健事業や医師、歯科医師の介入と日頃の努力により、前の段階に戻すことが可能です。しかし、

- 4、食べる機能の障害

へ到達してしまうと、介護が必要な状態になり前の段階に戻すことは難しいでしょう。ですから、自分の状態を早めに自覚し、予防や治療を行って進行しないようこころがける必要があるのです。ただし、要介護状態になったとしても、お口の中の健康状態に気を遣うことは、QOL（生活の質）を保つために非常に重要な視点となります。

オーラルフレイルは、保険診療内で治療することが難しかった領域です。しかし、2018年口腔機能低下症の状態であると判断すれば歯科において診断、治療ができるようになりました。

従来、歯科の現場では、「痛みをとる」ことや「歯をきちんと並べ揃える」ことが治療のゴールと捉えられていました。しかし「食べ物を噛んで飲み込む」「会話がスムーズにできる」といって口腔機能を重視した考え方が少しずつ理解されてきました。口腔機能低下症が診療・治療対象となったことで、歯科医師や歯科衛生士はもちろん、医師、看護師、管理栄養士などの医療スタッフがお口の機能に対する認識を新たに、予防を含めたオーラルフレイルへの対処ができるようになったのです。なお、介護保険・介護予防サービスでは、口腔機能向上サービスが加えられました。介護の現場では、口腔機能の向上が、高齢者のQOLのアップはもちろん、介護予防や要介護度の重症化を防ぐことにつながると認識されていたのです。実際に、口腔機能を向上させることで低栄養の予防や誤嚥防止、さらに食事や生活を楽しむために役立つことなどが報告されています。

飯田下伊那歯科医師会

定 例 相 談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談	
□日 時	1月24日(日) 午後1:00～3:00 電話での相談も受け付けます ☎34-3488
□場 所	介護予防拠点施設「はつらつ」
□相談員	行政相談委員(福澤英夫)、 民生児童委員
行政相談(随時)	
□相談員	福澤英夫(行政相談委員) (自宅 ☎35-5932)
□内 容	国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など
高 齢 者 福 祉	
各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係(☎35-9060)	
在宅介護・介護保険制度	
□在宅介護に関する相談	地域包括支援センター(☎35-9064)
□介護保険料及び納入方法に関する相談	健康福祉課介護保険係(☎35-9060)
障 が い 者 福 祉	
□障がい者の生活・障害者手帳・補装具・各種手当等に関する相談	健康福祉課福祉係(☎35-9060)
□障がいのある方の相談	飯伊圏域障がい者総合支援センター (☎24-3182)
児 童 福 祉 ・ 子 育 て	
□児童福祉・子育てに関する相談	健康福祉課福祉係(☎35-9060)・ 子育て支援センター(☎35-9078)
□18歳未満の子どもに関する相談	飯田児童相談所(☎25-8300)
□心身の発達に障がいや遅れのある	就学前のお子さんの相談 飯田市こども発達センターひまわり (☎23-6097)
人 権 問 題	
●飯田人権擁護委員協議会 (☎22-0014) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・今村貴美子)	
労 働 相 談	
●南信労政事務所 【午前8:30～午後5:15】 (☎0265-76-6833伊那市)	
結 婚 相 談	
●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)	
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜 (午後1時～午後6時) ※事前予約制	
□場 所:ゆめあるて北側 ☎34-2322.FAX34-2516	
遺 言 相 談	
□日 時 月～金【午前9:00～午後5:00】	
□場 所 飯田公証役場 (☎23-6502)	

落とし物・拾い物をした時は警察に届出を
長野県警察本部

落とし物をしたら、あきらめずに警察へ届け出ましょう。拾い物をしたら、最寄りの警察署、交番・駐在所へ届出をしてください。

拾い物の中には、記名など、落とされた方の情報がないものも多く、落とし物の届出がない限り、落とし物の方にお返しすることができません。大切な持ち物には、落とし時のことを考えて、住所や氏名など連絡先の記入をしましょう。

また、拾い物をした時は、落とされた方のことを考えて、早めに最寄りの警察署または交番・駐在所に届出をお願いします。

■お問合せ
最寄りの警察署、交番・駐在所へ

【拾い物情報】
長野県警察ホームページで閲覧できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/oshimono/index>

「はたちの献血」キャンペーン

1月1日～2月28日「はたちの献血キャンペーン」を実施します。

新たに成人になられたみなさん、若い世代のみなさん、献血にご協力をお願いします。

血液は、人工的に造ることができず、長い間保存することもできません。みなさんからの献血による血液が必要です。献血バス、県内3か所(長野・松本・諏訪)の献血ルームで献血ができます。

■お問合せ
長野県健康福祉部薬事管理課
☎026-235-7157
<https://www.pref.nagano.lg.jp/yakuji/kenko/iryu/iyakuhin/kenketsu.html>

長野県健康福祉部薬事管理課

山と自然のサイエンス
カフェ@信州
テーマ「気候非常事態と長野県の森林」
環境保全研究所

サイエンスカフェとは街中のカフェなど、くつろいだ雰囲気の中で科学について語り合う場です。

「山と自然のサイエンスカフェ@信州」では、当研究所の研究員が、信州の大きな特色と魅力の源である「山と自然」に関する話題を提供し、参加者のみなさまとともに語り合います。どなたでもお気軽にご参加ください。

■開催日時
令和3年2月20日(土曜日)
13時30分～14時30分

■開催方法
オンライン開催(Jisco Webex Meetingsを使用)

■参加費
無料

■定員
30名

(先着順の事前申込み制とします。申込み方法は今後、■参考に記載の当所ホームページに掲載します。)

※開催方法や定員等を変更する可能性があります。

■参考
長野県環境保全研究所ホームページ(学習交流事業のページ)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/jissei/koza/gakushukoryu/index.html>

長野県環境保全研究所
自然環境部
☎026-1239-1031

最新情報も■参考に記載の当所ホームページよりご確認ください。

加入事業所募集中

(ご加入は事業所単位2名以上)

元気で楽しく働くために福利厚生を充実を!!

1,564事業所
14,200人余に加入頂いています

ひとりで
入会金200円
月会費300円(負担金 年1回300円)

- 慶弔給付: 祝金、見舞金等の給付
- 健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用: 推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他: チケット・各種カード特別価格特典 指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 飯田勤労者共済会
お気軽にお電話ください。
TEL 0265-52-6566
FAX 0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター内
2-16F ☎ https://ide-kyosai.zempu.or.jp/ E-mail: kinikyot@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索



☆うんとこしょ！おっきな大根とつたど〜！



☆すてきなフレームができたよ☆



☆だいじなお米、収穫したよ！



☆ちびっこ消防団！けいれいっ



☆ふう、ちよつと休憩♡

在籍園児数 令和2年12月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	29	16	22	15	82
中 央 保 育 園	34	22	22	21	99
南 保 育 園	18	6	9	11	44
合 計	81	44	53	47	225

南信州の台所
とよおかマルシェ
道の駅 豊丘村 ☎48-8061

笑顔集う駅となるよう一層努めてまいります。2021年も変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。



道の駅南信州とよおかマルシェ
かあちゃんの店



Bread & Sweets
きらら



四季彩市場



kitchen そらら



=so-zai くらら



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2021.1
■通巻358号

●人の動き● R 2.12.1 現在(前月比)

人 口: 6,715人(−3)	住民異動届(11月中)
男 : 3,337人(−2)	転入: 8人 転出: 8人
女 : 3,378人(−1)	出生: 5人 死亡: 8人
世 帯: 2,197戸(−3)	

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
 電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷／龍共印刷株式会社

